

平成 24 年 1 月 23 日

株式会社ピービー 行動計画

雇用環境の整備および社内の理解を深めることによって、社員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 24 年 2 月 1 日から平成 26 年 1 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1 育児休業後に社員が復職しやすくするため、休業中の社員に資料送付等による情報提供を行う制度を平成 24 年 3 月までに導入・実施する。

(対策)

平成 24 年 2 月 社員へのアンケート調査、検討開始、情報収集

平成 24 年 3 月 制度の導入、掲示及び管理職からの説明による社員への周知徹底
定期的な情報提供の実施

目標 2 平成 24 年 10 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、
実施する。

(対策)

平成 24 年 2 月 社員へのアンケート調査、検討開始

平成 24 年 10 月 制度の導入、掲示及び管理職からの説明による社員への周知徹底

目標 3 平成 25 年 2 月までに、年次有給休暇の取得日数を 1 人あたり平均年間 10 日以上とする。

(対策)

平成 24 年 2 月 社員へのアンケート調査、検討開始

平成 25 年 2 月 制度の導入、有給休暇取得予定表の掲示及び管理職からの説明による社員への周知徹底